

2026年 3月13日

高等専門学校 学生課 御中

公益財団法人 鹿島育英会
理事長 押味 至

2026年度奨学生募集要項

【給付目的】

育英事業を行い社会有用な人材を育成するという本財団の事業目的の一環として、早くから建設産業分野において広く活躍できる技術者となることを志す高等専門学校生のうち、心身健全、学力優秀及び経済的理由の条件を満たす者に奨学金を給付する。

1. 応募資格

以下の(1)から(4)のすべてを満たす者

- (1) 心身健全、学力優秀でありながら経済的理由により支援が必要と認められる者
- (2) 2026年4月に高等専門学校に在籍している本科2年生から専攻科2年生の日本国籍の者
- (3) 世帯年収が原則1,000万円以下の者
- (4) 2026年4月に在籍予定の学校の長又はそれに準ずる者の推薦を受けることができる者

2. 奨学金

年額 42万円給付 返済不要
年2回(7月・12月)口座振込

3. 募集人数 計10名

- ・本科2年生・本科4年生・専攻科1年生から5名
 - ・本科3年生・本科5年生・専攻科2年生から5名(2026年度募集のみ)
- ※どちらも土木系・建築系の学生が、最低でも5割を超えるように推薦してください

4. 奨学金給付予定期間 (ただし、申請は1年ごとに行う)

本科2年生・本科4年生・専攻科1年生 …… 2年間
本科3年生・本科5年生・専攻科2年生 …… 1年間
(来年度に、本科4年生・専攻科1年生として改めて応募することを可とする)

5. 奨学生の義務

- (1) 奨学生は本財団の奨学金給付の趣旨を体し学業に励まなければならない。
- (2) 奨学生は文書等により次の書類を提出し、または情報を届け出なければならない。

- ① 年 2 回奨学金領収書の提出
- ② 年度末に期末レポートの提出
- ③ 次に掲げる異動情報の届出
 - (ア) 休学・留学・復学または退学するとき
 - (イ) 停学処分を受けたとき
 - (ウ) 氏名・住所・奨学金振込口座等、提出情報に変更があったとき
 - (エ) 奨学金の給付を辞退するとき
- ④ その他本財団が必要と認めた書類等の提出

6.支給停止について

奨学生が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、奨学金の給付の全部または一部を停止する。

- ① 奨学生としての資格を失ったとき
- ② 休学したとき
- ③ 留学したとき(在籍する学校の単位として認定される場合を除く)
- ④ 停学処分を受けたとき
- ⑤ 奨学金を辞退したとき
- ⑥ 提出した書類等に虚偽のあるとき
- ⑦ 奨学生の義務を怠ったとき
- ⑧ 奨学生としてふさわしくないと判断されたとき

7.高専からの推薦関係書類の提出(郵送)

- (1) 推薦学生の名簿(様式は任意)
- (2) 願書(学校の長等の押印が必要)
 - ・保護者(学資負担者)の住民票の写し
 - ・保護者(学資負担者)の最新の源泉徴収票または確定申告書の写し
- (3) 学業成績証明書
- (4) 世帯収入が確認できる最新の公的証明書(コピー可)
- (5) 奨学金応募レポート

本財団指定の用紙(今年度は全員<新規者用>)を用い、今年度学習・研究する内容や予定、今後の研究希望などについて以下の要領で作成する

- ・A4 横書き
- ・である調で作成
- ・全 2 枚まで
- ・PCソフト使用の場合は文字 12 ポイント、手書きでも可

※ 進路希望(任意)は鹿島建設の採用可否に影響しない

※ 推薦された学生は、下記 8. (1) のとおり、後日申請システムから改めて応募レポートを提出することになるので、学校への提出前に各自手元に保管しておくこと

(6) 推薦期限

2026年5月1日(金) (必着)

校内~~マ~~切：4月16日(木) 17時

※期限に間に合わない可能性がある場合は、早めに事務局までご連絡ください

8. 学生によるシステム入力

(1) 学校からの推薦を受けた学生は、申請システムを開き

2026年度「高等専門学校生」を選択する

申請書類の「詳細」「編集」から必要な情報を入力し、奨学金応募レポート
(上記7.(5)と同じもの)をPDFでアップロードして「提出」する

期日：5月8日(金)

(2) 5月末に開催される本財団の理事会において採用が決定した学生には、
直接採用決定を通知するので、その後申請システムから銀行情報を入力し、
振込口座通帳などのコピー(*)をPDFでアップロードして「提出」する

(*)銀行名・支店名・預金種別・口座名義人・口座名義人カナ・口座番号
全てが確認できるもの(通帳の場合、表紙および1頁目)

9. 個人情報の取り扱い

提出していただく個人情報は厳格に管理し、本財団が奨学金給付事業を継続・遂行するために必要となる業務以外には使用いたしません。

10. その他

(1) 本財団からシステムを通じて学生に連絡をする場合には、CCに大学事務局のアドレスを入れるため、学生には申請システムから学生課のメールアドレスを登録していただきます。推薦された学生には、連絡にふさわしい学生課のメールアドレスをお伝えください。

(2) 奨学金の併給は可といたします。

(3) ご不明点などございましたら下記(連絡先)にお問い合わせください。

11. 提出物送付先

〒107-8348

東京都港区赤坂 6-5-11

鹿島赤坂別館内

公益財団法人 鹿島育英会事務局

(連絡先)

公益財団法人 鹿島育英会

Tel:03-5544-1650

E-mail:kjm-ikueikai@kajima.com

以上